市報 むさしむらやま

平成21（2009）年 5/15

発行／東京都武蔵村山市　〒208－8501　武蔵村山市本町一丁目1番地の1
編集／企画財務部秘書広報課　☎ 042－565－1111㈹　FAX 042－563－0793
ホームページ　http://www.city.musashimurayama.tokyo.jp/
メールアドレス m-murayama@city.musashimurayama.tokyo.jp

第836号

「みんなで まちをきれいに！」
市内一斉 クリーン作戦

KEEP MY TOWN CLEAN
クリーン作戦展開中
武蔵村山市

5月24日（日）午前9時から（小雨決行）

ごみ集積場所
第一小学校正門
日吉神社（山王様）入口
野山北公園駐車場入口
第二小学校正門
小山内運動広場
入り運動広場
中砂児童遊園
原山地域運動場
第四小学校正門
大南東公園
オカネ塚公園南側入口
雷塚小学校正門
第七小学校正門
カマキリ公園
第八小学校正門
伊奈平公園
第九小学校正門
新海道児童遊園
第十小学校正門
残堀・伊奈平地域運動場
中原公園

KEEP MY TOWN CLEAN
MUSASHIMURAYAMA

クリーン作戦は、「関東地方環境美化の日」（毎年5月30日）＝ゴミゼロデーの統一キャンペーンの一環として、昭和59年から開始され、今年度で26回目の実施となります。

このクリーン作戦は、地域の環境を自らの手できれいにすることはもちろん、「青少年の社会参加」をも目的としています。子どもたちも、地域社会の一員としての自覚を持つ良い機会となり、自分たちの役割意識を自覚できる催しです。

各地域ごとにごみ集積所を設けて実施しますので、ぜひ、ご家族揃ってご参加ください。

▼主催＝武蔵村山市クリーンボランティア連絡会、武蔵村山市青少年対策地区連絡会、武蔵村山市、武蔵村山市教育委員会

▼協賛機関＝市内各自治会、市内各小・中学校、警視庁東大和警察署、公立学校ＰＴＡ連合会、少年野球連盟、商工会、消費者団体連絡会、老人クラブ連合会、市内廃棄物収集運搬業者

▼日時＝5月24日㈰午前9時～（小雨決行）

▼ごみ集積場所＝左表のとおり

▼実施方法＝各団体で定めた区域のごみを拾い、各ごみ集積場所にお持ちください。収集袋は各自でご用意ください。個人参加のかたは、最寄りのごみ集積場所へ、集めたごみをお持ちください。午前10時から、収集車が回収します。

▼収集対象物＝空き缶・ペットボトル・ビン類・紙くずなど。粗大ごみ及び不法投棄物（大型）は除きます。

※家庭ごみの持ち込みは禁止です。

▼中止の場合＝雨天の場合は中止です。ただし、判断が難しい場合には各団体を通じて連絡します。個人で参加されるかたは、午前7時以降に市役所へお問い合わせください。

問い合わせは、市役所環境課（☎内線292～294）へ。

お知らせします 市の財政

平成20年度下半期の財政事情

市では、皆さんに市の財政がどのように運営されているかを知っていただくため、毎年2回に分けて、予算の執行状況や市債の現在高、市税負担の状況などを公表しています。

今回は、平成20年度下半期（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）の財政状況について、一般会計を中心にお知らせします。

平成20年度の当初予算は221億8，262万円で、「市民が安心と希望の持てる元気な武蔵村山市」の実現を目指して、市民生活に密着した施策に取り組み、「⑳実施計画」（平成20年度から平成22年度までの計画）を中心に各種事業を推進してきました。その後5回の補正を行い、予算現額（最終予算額）は、234億4，796万円となりました。

下半期での主な補正については、歳入では法人市民税を3億3，364万円、公共施設建設基金繰入金を1億8，010万円減額する一方、生活保護費等負担金（国庫支出金）を3，510万円、子育て応援費補助金を3，831万円、地域活性化対策交付金を6，660万円、定額給付金給付費補助金を11億1，118万円、市町村総合交付金を9，271万円それぞれ増額しました。歳出では、一般職給与費等を1億4，060万円、下水道事業特別会計繰出金を1億8，750万円、介護保険特別会計繰出金を2，705万円、後期高齢者医療特別会計繰出金を3，408万円それぞれ減額しました。また、生活保護費を5，668万円、児童手当等給付経費を3，985万円、子育て応援特別手当支給経費を3，831万円、定額給付金等給付経費を11億1，118万円それぞれ増額しました。

市財政については、世界同時不況等の影響から法人市民税の減、地方交付税の見直しに伴う減、経常経費の増加等厳しい財政状況が続いています。

こうした状況においても、市では市民福祉の充実や都市基盤の整備を積極的に推進するとともに、内部経費の削減、国や都の補助制度を活用した事業の計画執行などにより、効率的な行財政運営に努めてきました。その結果、別表①（次ページ）に掲げた主な建設事業をはじめ、平成20年度に予定した事業の執行については、おおむねその目標を達成することができました。

【予算の執行状況】

一般会計と特別会計の歳入歳出の執行状況は、別表②及び別表③（次ページ）のとおりです。これらの額は、平成21年3月31日までの額であり、最終的な数値は、この額に5月31日までの出納整理期間中の収入と支出を加えた額になります。

（市債や、基金の状況等については、次ページへつづく）

本号の主な内容

【市債の状況】

公共施設の建設には多額の資金を必要としますが、全額を市税や地方交付税、国や都の支出金では賄いきれません。そこでこれらの事業には国や都、その他金融機関から長期にわたり資金を借り入れる方法がとられています。この「借入金」が市債です。

また、市債には現在施設を利用するかただけでなく、将来利用するかたにも、その負担をしていただくという意味もあります。

市債のうち臨時財政対策債とは、国から地方自治体に配分する地方交付税が不足しているため、その一部を地方自治体に借り入れさせ、その返済時に地方交付税として交付される市債のことです。市債の現在高は、別表④のとおりです。

【基金の状況】

市で管理している基金の状況は別表⑤のとおりです。

【市税の負担状況】

市民の皆さんや法人から納めていただく市税は、104億8、138万円です。これを平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口（6万9、559人）で割ると、市民1人当たりの負担額は、15万700円になります。これに対して歳出の予算現額を同様に見ると市民1人当たりの額は、33万7、100円になります。

したがって、負担額に対する還元額は約2・2倍となっています。

※市民1人当たりの額は100円未満四捨五入、その他の数値はいずれも1万円未満四捨五入

問い合わせは、市役所財政課（☎内線362）へ。

別表①　平成２０年度の主な建設事業

事業名	最終予算額	事業内容
地区集会所施設整備事業	9,601 万円	整備工事（学園・新大南・中原）など
主要市道第 17 号線整備事業	9,239 万円	用地取得・工事など
主要市道第 19 号線整備事業	5,198 万円	用地取得など
主要市道第 64 号線整備事業	2,481 万円	整備工事など
主要市道第 14 号線ほか 3 路線整備事業	5,415 万円	舗装打換工事
消防施設整備事業	1,056 万円	防火水槽設置工事など
小・中一貫校施設整備事業	3 億 2,438 万円	整備工事など
歴史民俗資料館施設整備事業	3,784 万円	整備工事など

別表②　一般会計予算の執行状況（歳入・歳出）

一般会計予算（歳入）の執行状況

科目	予算現額	収入済額	収入率
市税	104億8,138万円	104億8,225万円	100.0％
国庫支出金	41億7,048	24億5,022	58.8
都支出金	30億2,586	19億7,075	65.1
地方交付税	9億7,978	9億7,978	100.0
市債	8億5,860	1億3,900	16.2
その他※	39億3,186	33億9,208	86.3
合計	234億4,796	194億1,408	82.8

一般会計予算（歳出）の執行状況

科目	予算現額	支出済額	執行率
民生費	103億1,326万円	99億7,181万円	96.7％
総務費	30億5,327	25億3,280	83.0
教育費	27億2,057	23億3,293	85.8
土木費	17億2,942	15億6,482	90.5
衛生費	16億6,907	15億3,356	91.9
その他※	39億6,237	27億6,796	69.9
合計	234億4,796	207億　388	88.3

※歳入のその他には、繰入金、地方消費税交付金、繰越金、地方譲与税、国有提供施設等所在市町村助成交付金、諸収入、使用料及び手数料、分担金及び負担金、自動車取得税交付金などがあります。

※歳出のその他には、公債費、消防費、商工費、議会費、農業費、予備費、労働費があります。

別表③　特別会計予算の執行状況

会計名	歳入歳出予算現額 A	収入済額 B	支出済額 C	収入率 B/A	執行率 C/A
国民健康保険事業特別会計	81億4,435万円	72億3,578万円	71億4,434万円	88.8%	87.7%
下水道事業特別会計	18億8,679	17億3,256	17億2,528	91.8	91.4
老人保健特別会計	3億9,166	3億4,934	3億　191	89.2	77.1
介護保険特別会計	32億5,658	31億3,075	27億7,978	96.1	85.4
都市核地区土地区画整理事業特別会計	3億7,774	3億　547	7,950	80.9	21.0
後期高齢者医療特別会計	6億6,330	6億3,957	6億3,152	96.4	95.2

別表④　市債の現在高【一般会計】

区分	現在高	構成比
総務債	10億4,223万円	8.9%
民生債	2億1,949	1.9
衛生債	8億5,013	7.3
土木債	20億3,406	17.4
教育債	4億　99	3.4
住民税等減税補てん債	21億1,559	18.1
臨時税収補てん債	2億1,619	1.9
臨時財政対策債	47億8,910	41.1
合計	116億6,778	100.0

【下水道事業特別会計】

区分	現在高	構成比
公共下水道事業債	40億1,028万円	78.1%
流域下水道事業債	11億2,483	21.9
合計	51億3,511	100.0

【都市核地区土地区画整理事業特別会計】

区分	現在高	構成比
都市核地区土地区画整理事業債	14億　860万円	100.0%

別表⑤　基金の状況

区分		現在高
財政調整基金		11億　242万円
公共施設建設基金		38億9,025
下水道事業建設基金		82
土地開発基金	現金・債権・貸付金	15億　937
	土地	42.07㎡
奨学資金基金		4,190万円
小口事業資金融資基金		2,799
生活資金（住宅用資金）融資基金		1,600
生活資金（生活用資金）融資基金		700
水洗便所改造資金融資基金		360
国民健康保険高額療養費貸付基金		700
市立学校災害医療費貸付基金		50
みどりの基金		2億8,195
高齢者福祉基金		1億8,179
庁舎等用地取得基金		2億5,443
介護給付費準備基金		2億4,815
ふるさと基金		90
介護従事者処遇改善臨時特例基金		4,147

武蔵村山市都市計画審議会の開催

平成21年度第1回武蔵村山市都市計画審議会を開催します。

▼日時＝5月19日(火)午後2時

▼場所＝市役所3階301会議室

傍聴を希望されるかたは、開催当日午後1時までに都市計画審議会事務局（市役所都市計画課）までご連絡ください。

詳細・審議案件の照会は、市ホームページ又は市役所都市計画課（☎内線273）へ。

10%プレミアム付き市内共通商品券

武蔵村山デエダラー

5月16日（土）販売開始

発行総額1億1千万円
（1万冊限定）

特設会場

5月16日（土）のみ
午前10時から午後5時
市役所1階ロビー
緑が丘出張所ロビー
売り切れ次第終了
※在庫がある場合は、5月18日(月)から商工会で販売

商品券有効期限 平成21年9月30日(水)

【商品券種類】 全店共通券 額面500円×10枚
中小店券 額面500円×12枚
※中小店券は大型店では利用できません
【販売価格】22枚を1セットとし1冊10,000円で販売します（領収書は発行しません）。11,000円分のお買物にご利用できます。
【購入限度額】1人10冊（10万円）まで（中学生以下を除く）
【利用店舗】市内約400店舗。販売当日、チラシを配布します。
【発行者】武蔵村山市商工会
武蔵村山市本町2-5-1 ☎（560）1327

商工会商業部会イベント事業
商品券買物スタンプラリー
商品券で500円以上の買物をして店名印を2店舗集めてください。抽選で豪華賞品プレゼント！
1等 テレビ（地デジ対応）・・・5本
2等 米5kg・・・・・・ 200本
※応募用紙は商品券の裏表紙に付いています。
※詳細は、販売当日配布のチラシをご覧ください。

ピヨちゃんスタンプ会 特別企画
商品券をご利用でのお買物には、2倍のポイントをプレゼント！

MMスタンプ 特別企画
●MM加盟店（商品券取扱店）で商品券使用のお買物にはMMポイント2倍進呈！
●MMスタンプ主催：秋の日帰りバス旅行に抽選で5組10名様ご招待！（詳細は、6月1日の新聞に折込まれるチラシでご案内します）

新型インフルエンザに対する対応について

現在、新型インフルエンザは世界中に広がりをみせています。市民の皆様におかれましては、正しい情報に基づいた冷静な対応をお願いいたします。市でも情報収集に努め、新しい情報が入り次第、ホームページなどでお知らせいたします。

なお、新型インフルエンザに関しては、次のとおり電話相談窓口が開設されています。

○多摩立川保健所
☎（524）5171
［受付時間］平日の午前9時から午後5時まで

○東京都発熱相談センター
☎03（5320）4509
［受付時間］平日の午後5時から翌朝9時まで（土・日・祝日は24時間）

◆海外から帰国したかたへ

海外から帰国したかた又は帰国されたかたとの接触があって、発熱やせきなどの症状があるかたは、医療機関に行く前に、多摩立川保健所又は東京都発熱相談センターに相談してください。

◆個人でできる予防対策について

通常のインフルエンザと同様に、せきやくしゃみによる飛沫感染、もしくは直接接触することにより感染すると考えられますので、次の予防法を心がけましょう。

①手洗い、うがいを行いましょう
②外出時にはマスクを着用しましょう
③人ごみの多いところへの外出を控えましょう
④栄養と休養を十分に取りましょう
⑤食料、水、常備薬などを準備しておきましょう

問い合わせは、保健相談センター☎（565）9315へ。

顔見知りで安心 自治会加入で ご近所力UP（2）

犯罪を地域から遠ざける「ご近所力」

近年、空き巣などの犯罪、子どもをねらう犯罪が増加しています。このような犯罪を未然に防ぐには、どうしたらよいでしょうか。

住宅地で入りやすそうな家に目を付け、いずれは侵入を試みる泥棒。この下見の段階で、侵入をあきらめさせることが大事です。

下見中に、ふいに声をかけられたら、今考えていたことを、見透かされたように思えてしまいます。

「あの人が、オレの顔を覚えているかも」と思うと、リスクを冒してまで実行に移すことはありません。逆に、住民同士のコミュニケーションが希薄な地域の場合、知らない人が近所を歩いていても怪しまれることは少ないので、泥棒にとっては好都合です。

不審な人がお隣を覗いていたら、思いきって「こんにちは」と声をかけたり、「ここのお宅に何かご用ですか？」と尋ねてみましょう。

ある程度、隣近所の家族構成や職業などの情報を共有することが自分を守ることにもつながります。

地域全体でまちを守っていくという気持ちが、泥棒や犯罪を寄せ付けない結果につながります。

防犯対策のためにも、自治会に加入し、「ご近所力」をUPさせ、安心に暮らせる「まち」をつくりましょう。

★自治会に入るには？

自治会に入りたいがどうしたらいいのか分からないかたは、ご近所のかたにお尋ねになるか、地域の自治会長さんにご連絡ください。ご近所に声をかけづらいかた、自分の自治会がどこかわからないかたは、お気軽に市役所へ相談してください。

問い合わせは、市役所地域振興課（☎内線225）へ。

農産物直売所だより（Ⅰ）

新鮮野菜を食卓に

市内等で生産された新鮮な野菜等を直売する直売所が市内で71か所あります。

これらの直売所の連携を図るため、新たに市内農産物直売所の核になる武蔵村山地区農産物直売所「みどりっ子」が5月27日(水)にオープンします。

▼場所＝東京みどり村山支店管内
▼営業日・営業時間＝午前10時から午後4時30分まで（6月末日までは無休）

問い合わせは、市役所地域振興課（☎内線223）へ。

認定長期優良住宅にかかる固定資産税の減額

平成21年6月4日から平成22年3月31日までに、「認定長期優良住宅」（長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する住宅）を新築した場合、申告することにより固定資産税が減額されます。

【対象となる家屋】
①長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅であること
②平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築された住宅であること
③居住部分が全体の2分の1以上であるもの
④居住用の床面積が、50平方メートル以上280平方メートル以下（戸建以外の賃貸住宅の場合は40平方メートル以上）であるもの

【減額される期間】
○新築後7年間…中高層耐火建物（地上3階以上の耐火・準耐火構造の住宅）
○新築後5年間…一般の住宅

【減額対象床面積等】
1戸当たり120平方メートルを限度として固定資産税（家屋）を2分の1減額します。

【申告の手続き】
新築された翌年の1月31日までに次の書類を添付し、申告してください。
①認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書
②長期優良住宅の認定通知書等の写し

問い合わせは、市役所課税課（☎内線126・127）へ。

「補助金等検討協議会」が市長に報告書を提出

「補助金等検討協議会」は、市が市内団体等に対して交付する補助金等の適正化を図り、市財政の健全化と行財政の効率化を目的とし、およそ1年間にわたって検討してまいりました。

このたび、その検討結果を取りまとめ、平成21年3月23日に市長に報告書を提出しました。

今後は、この報告書の内容を十分に精査・検討し、補助金等の適切な見直しを図ってまいります。

報告書は、市政情報コーナー、緑が丘出張所、図書館で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

問い合わせは、市役所企画政策課（☎内線374）へ。

国民健康保険

出産育児一時金の支給

　国民健康保険加入者（被保険者）が出産したとき、世帯主に対し、出産育児一時金として、出生子1子につき38万円が支給されます。
▼支給要件＝①出産したとき、分娩者が国民健康保険の被保険者であること②他の健康保険制度により、同様の給付を受けられないこと
※なお、妊娠12週以降であれば、死産、流産でも支給されますが、医師の証明書が必要となります。
▼支給手続＝出生後、市役所保険年金課又は緑が丘出張所に申請してください。
※早期支給を希望されるかたは、事前にご相談ください。
▼申請に必要なもの＝①国民健康保険証②出生証明書（出生届を本市に提出した場合は不要）③金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の口座番号控え④印鑑
※市役所保険年金課窓口のみ、現金による支給を取り扱っていますが、運転免許証等の写真付の証明書が必要となります。

出産育児一時金受領委任払

　国民健康保険では、出産費用の支払いが困難なかたを対象に、出産後に支給される出産育児一時金の支払い先を、あらかじめ出産予定の産院又は助産所に指定しておき、出産費用の一部に充てることができる出産育児一時金受領委任払を実施しています。
　出産費用の支払いに不安のあるかたは、ぜひこの制度をご利用ください。
▼要件＝①分娩予定者が本市の国民健康保険の被保険者であること②出産を予定する医療機関等の同意が得られること③国民健康保険税に滞納がないこと
▼申請手続＝市役所保険年金課で出産予定日の30日前から受付します。
▼申請に必要なもの＝①出生予定日を確認できるもの（母子手帳等）②申請書（医療機関等の同意欄がありますので、あらかじめ、医療機関等で記載してもらってください）③印鑑
　問い合わせは、市役所保険年金課（☎内線133）へ。

付けましたか？住宅用火災警報器！

平成22年4月1日から、全ての住宅の全居室に設置が義務付けられます

　市では、今年度も住宅用火災警報器購入費の一部補助を行います。今年度は補助対象の要件を見直し、より多くのかたが利用できるようになりました。火災による死者の約8割は住宅火災によるもので、その約5割は逃げ遅れによるものです。万が一に備え、安全と安心のためにも、ぜひ住宅用火災警報器を設置しましょう！
▼補助対象者＝市内在住の個人住宅を所有しているかたで、次のいずれかに該当する世帯
①災害時要援護者登録をしているかたがいる世帯
②世帯全員の平成20年の所得の合計金額が500万円以下の世帯（5月に申請されるかたは平成19年の所得となります）
③10世帯以上が共同して購入した場合
※補助対象者のうち、平成21年4月1日以降に、住宅用火災警報器を3個以上購入するかたに限ります。
▼補助対象機器＝NSマーク（日本消防検定協会鑑定合格品）又はULマーク（アメリカ保険業者安全試験所合格品）の表示があるもの

NSマーク　ULマーク

▼補助金額＝購入費（消費税を除く）の2分の1の額（千円単位）で5千円を限度とし、総額は予算の範囲内とします（共同購入の場合は、購入した世帯数×5千円を限度とします）。
▼申請期間＝平成22年3月31日(水)まで
▼申請に必要なもの＝
①武蔵村山市住宅用火災警報器購入費補助金交付申請書
②武蔵村山市住宅用火災警報器購入費補助金交付請求書
（①②については、市役所3階防災安全課の窓口で配布又は市ホームページからもダウンロードできます）
③購入時の領収書（レシート可）
④購入機種の分かるもの（パンフレット・取扱説明書等）
⑤課税状況が確認できる書類（同意があれば市担当者が調べます）
▼申請方法＝前記の必要書類を持って市役所3階防災安全課までお越しください。その際、印鑑（スタンプ印不可）・振込先の通帳をお持ちいただければ、その場で申請書・請求書に記入し、申請できます。
また、郵送の場合は、市役所防災安全課までお送りください。
※補助金の交付は1世帯1回とし、昨年度補助を受けた世帯については申請できませんのでご了承ください。
　申請・問い合わせは、市役所防災安全課（☎内線335）へ。

◆全ての部屋、台所、階段に設置が必要です（浴室、トイレ、洗面所、納戸などを除く）
◆火災をより早く感知するために、煙式を設置しましょう。台所など火災以外の煙を感知するおそれのある場所は、熱式をお薦めします。

平成21年度 小・中学校道徳授業公開講座

　家庭・学校・地域社会が連携して、子どもたちの豊かな心をはぐくむとともに、小・中学校が行う道徳教育の充実を目的として、道徳授業地区公開講座を開催します。
　下表の日程で行いますので、お近くにお住まいのかたもぜひご参加ください。
　問い合わせは、教育委員会教育指導課（☎市役所内線434）へ。

平成21年度小・中学校道徳授業地区公開講座日程

学校名	実施予定日	電話番号	学校名	実施予定日	電話番号
第一小学校	10月17日（土）	561-1751	第十小学校	6月13日（土）	560-1710
第二小学校	12月 7日（月）	560-1752	雷塚小学校	10月17日（土）	561-1775
第三小学校	6月20日（土）	561-1753	第一中学校	6月27日（土）	560-1761
村山学園第四小学校	10月17日（土）	561-1754	村山学園第二中学校	10月17日（土）	561-1762
第七小学校	10月23日（金）	564-1286	第三中学校	11月 7日（土）	564-3001
第八小学校	11月28日（土）	560-7151	第四中学校	9月 5日（土）	564-4341
第九小学校	10月20日（火）	564-1359	第五中学校	平成22年 1月 8日（金）	560-3155

奨学生欠員募集

▼応募資格＝平成21年5月1日現在、高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部の生徒で、申請日以前引き続き6か月以上市内に住所を有し、住民基本台帳、外国人登録原票に登録されているかた
▼募集人員＝2年生2人、3年生1人
▼支給額＝月額5千円
▼支給期間＝正規の修業期間
　申し込みは、指定の申請書に在学学校長の推薦調書を添えて5月29日(金)までに教育委員会教育総務課（☎市役所内線423）へ。

教員の新しい職について

　東京都教育委員会では、4月1日から東京都の公立学校の教員の新しい職として主任教諭を設けました。主任教諭は校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割を担当し、主幹教諭を補佐するとともに、他の教員への助言・支援などを担う職です。本市においても4月1日に主任教諭の発令を行いました。
　なお、主任教諭は学校運営上の職であり、児童・生徒の指導に当たっての指導内容について、教諭との違いはありません。
　問い合わせは、教育委員会教育指導課（☎市役所内線435）へ。

官公署だより

◆旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ「内閣総理大臣名の書状を贈呈します」（総務省）
　先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦のかた（慰労給付金受給者を除く）に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。請求期限が2年間延長され、平成23年3月31日までとなりました。詳細については、お問い合わせください。本人又は家族等からの連絡をお待ちしています問大臣官房総務課管理室業務担当（〒100−8926千代田区霞が関2−1−2）☎03（5253）5182（直通）・ファクス03（5253）5190

◆感染研市民セミナー・くらしに役立つ病気の知識「百日咳（ひゃくにちぜき）について」（国立感染症研究所）
　5月23日(土)午後1時～午後2時15分、同研究所村山庁舎。参加無料。申し込み不要問☎（561）0771

武蔵村山市商工会から ☎（560）1327

◆個別融資相談会（要予約）
▼日時＝6月9日(火)午前10時～正午
▼場所＝武蔵村山市商工会館
※創業・開業資金相談も受け付けています

◆無料経営・法律相談会（要予約）　金融取引・債権回収・知的財産権・不動産取引等経営上のトラブルを専門の弁護士が親切に分かりやすく応じます。
▼日時＝6月12日(金)午後2時～5時
▼場所＝武蔵村山市商工会館

武蔵村山市社会福祉協議会 有期雇用職員（パート職員）募集

▼募集職種＝生活・作業指導員
▼勤務先＝市立のぞみ福祉園
▼時給＝920円
▼資格＝年齢不問。高等学校を卒業し、社会福祉事業に2年以上従事した者、社会福祉士、介護福祉士等
▼時間＝午前8時30分～午後5時15分、週5日
▼待遇＝社会保険完備、有給休暇有
　申し込み・問い合わせは、社会福祉協議会☎（566）0061へ。

（姉妹都市交流事業）

栄村 駅伝大会 7月4日(土)・5日(日)

派遣選手募集

姉妹都市長野県栄村とスポーツ交流を図るため、栄村が主催する駅伝大会に、今年も本市から3チームを派遣します。栄村の豊かな自然と、村民とのふれあいを楽しんでみませんか。

▼期日＝7月4日(土)・5日(日)（1泊2日）
▼参加資格＝高校生以上の市民（20歳未満のかたは、保護者の同意が必要）
▼区間及び対象者＝下表のとおり
▼参加費＝無料
申し込みは6月12日(金)までに、指定用紙で教育委員会生涯学習スポーツ課（☎市役所内線654）へ。応募者多数の場合は、部門ごとに抽選となります。

「栄村駅伝大会」区間及び対象者

区間及び距離	チーム名と区間ごとの対象者		
	でえだらチーム	えのきチーム	かたくりチーム
第１区（２．６km）	一般	一般	一般
第２区（１．７km）	一般	一般女性	一般女性
第３区（１．０km）	一般	(小学生)	(小学生)
第４区（２．４km）	一般	(中学生)	(中学生)
第５区（１．５km）	一般	(小学生)	(小学生)
第６区（３．０km）	一般	(中学生)	(中学生)

※一般は、高校生以上で、性別は問いません
※一般女性は、高校生以上とします
※小学生・中学生は、市内小・中学校から輪番で出場します（一般募集は行いません）

昨年の駅伝大会から

参加者募集

※原則として、費用の記載のないものは無料です。

ボランティアセンター

NPO入門ガイダンス NPO法人設立のための入門講座

NPOとは何か、どんな手順でNPO法人が設立できるのか、どんなメリットがあるのか等々、分かりやすく説明していただきます。また、体験談などについても話していただきます。

NPOに興味のあるかた、NPO法人の設立を予定されているかたなど、この機会にぜひご参加ください。

▼日時＝6月13日(土)午後2時〜4時
▼場所＝市民総合センター2階会議室
▼講師＝藤崎由美子氏（NPO法人シニアメイトサービス理事長）
▼定員＝30人

男性のための市民活動講座 俺たちの料理教室 こだわりの手打ちそばを作る

おいしいこだわりのそばを、楽しく打つことで元気になる、そんな本格手打ちそばに挑戦してみませんか！楽しくて、やめられなくなるかも…。

▼日時＝6月20日(土)午前10時〜午後1時
▼場所＝市民総合センター2階調理実習室
▼講師＝長潟謙彰氏（「そば元気塾」塾長）
▼協力＝そば元気塾
▼定員＝15人
▼参加費＝1，500円
▼持ち物＝タオル・エプロンなど

【申し込み・問い合わせ先】ボランティアセンター ☎（590）1430

平成21年度 武蔵村山市リーダー研修会

武蔵村山市では、地域のリーダー育成を目的に、学校や学年の違う仲間と、レクリエーションやキャンプなどのさまざまな体験活動を通して、互いに助け合う知識や技術を身につける「リーダー研修会」を実施しています。

宿泊キャンプでは、埼玉県名栗元気プラザから村山温泉かたくりの湯まで、およそ42キロの道のりを歩いて帰る徒歩旅行を企画していますので、皆さんの参加をお待ちしています。

▼日程・内容＝下表のとおり
▼場所＝さくらホール（市民会館）ほか
▼対象・定員＝《初級》小学4・5・6年生20人《中級》中学生10人《上級》中学校卒業以上5人（いずれも市内在住のかた）
▼参加費＝無料（ただし、宿泊費・材料費等は別途個人負担）
▼申し込み＝5月15日(金)から、電話及び窓口にて教育委員会生涯学習スポーツ課（☎市役所内線653）で受付。定員に達し次第受付を終了します。

	日程	時間	場所	内容
1	6月20日（土）	午後1時30分〜4時30分	さくらホール（市民会館）展示室	はじめまして（自己紹介） コミュニケーションゲーム
2	7月4日（土）	午後1時30分〜4時30分	さくらホール（市民会館）展示室	野外技術を学ぼう テント張り、ロープワーク等
3	7月18日（土）	午後1時30分〜4時30分	さくらホール（市民会館）展示室	実際に企画してみよう キャンプ事前説明等
4	7月25日（土）	午前9時〜午後4時30分	武蔵村山市野外体験学習広場	デイキャンプ
5	7月31日（金）〜8月2日（日）	2泊3日	埼玉県立名栗元気プラザ他	体験キャンプ・実習（徒歩旅行）

緑が丘ふれあいセンター パソコン講習会

◆「ワード基礎コース(xp)」
▼日時＝6月18日(木)・19日(金)・25日(木)・26日(金)午前9時〜正午
▼場所＝緑が丘ふれあいセンター男女共同参画センター
▼定員＝5人
▼対象＝パソコン入門程度の知識のあるかた
▼参加費＝5，500円（テキスト代込）

◆子育てママのための「ワード初歩」
子育て中で再就職を考えているかた、パソコンのスキルを身につけたいかた、まずはパソコンの基礎であるワードをマスターしましょう。
▼日時＝6月18日(木)・19日(金)午後1時30分〜4時
▼場所＝緑が丘ふれあいセンター男女共同参画センター
▼定員＝5人
▼対象＝子育て中のお母さんで文字入力しかできないかた
▼参加費＝2，000円（テキスト代込）
※同室保育あり
※講習中に、お子様が騒いでしまう場合がありますが、お互い様の気持ちでお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】緑が丘ふれあいセンター ☎（590）0755 ホームページ（http://www.yel.m-net.ne.jp/~m-fureai/）

6月1日は「人権擁護委員の日」

昭和23年に人権擁護委員制度が設けられ、翌年の昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年「6月1日」を「人権擁護委員の日」と定めています。全国の人権擁護委員がこの日を自己研さんの日として委員の使命を再認識し、一層の積極的な啓発活動を行っています。人権擁護委員は、人権が侵害されたとき、その相談（離婚相談など家庭内の問題、借地問題、隣近所のもめごと等）を受けるとともに、被害救済のため速やかに適切な処置をとります。また、講演会や座談会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めていただくための活動にも努めています。

人権パネル展

▼日時＝5月25日(月)〜29日(金)午前8時30分〜午後5時15分（最終日は2時）
▼場所＝市役所1階ロビー

特設人権相談

▼日時＝6月3日(水)午後1時から3時まで受付
▼場所＝中部地区会館（市役所内）会議室
▼対象＝家庭内の問題・いじめ・友人関係などのトラブルで悩んでいるかた
▼相談員＝高橋保子氏・蓮沼大通氏・原田美智子氏・加園多大氏・高橋真佐美氏（市人権擁護委員）
問い合わせは、市役所秘書広報課（☎内線314）へ。

平成21年度「出前講座むさしむらやま塾」講座一覧

区分	番号	講座名（サブタイトル）	担当課
行財政	1	長期総合計画と後期基本計画（緑輝く快適ステージ ふれあい文化都市 むさしむらやま）	企画政策課
	2	男女共同参画社会について（だれもがイキイキと暮らせる社会を目指して）	地域振興課
	3	武蔵村山市の行政改革（行政改革の取組状況）	企画政策課
	4	武蔵村山市の財政（市の予算をお話しします）	財政課
	5	武蔵村山市の入札・契約制度（市の工事や物品購入はどのように行われているのか？）	総務契約課
	6	開かれた市政とプライバシー保護（情報公開制度と個人情報保護）	文書情報課
	7	会計課の仕事（公金の管理についてお話しします）	会計課
福祉	8	民生委員・児童委員制度（地域福祉を支える民生委員・児童委員制度）	地域福祉課
	9	保護司制度（保護司制度のあらまし）	地域福祉課
	10	福祉関係計画（福祉計画のあらまし）	地域福祉課
	11	介護保険制度のあらまし高齢者福祉サービス（保険料及び申請から利用まで）	高齢福祉課
	12	福祉会館と老人福祉館（利用方法と事業の紹介）	地域福祉課
	13	障害者福祉について（障害者（児）のための福祉サービス）	障害福祉課
	14	医療・手当（障害者のための医療・手当ガイド）	障害福祉課
	15	子どもの病気と応急手当（とっさに役立つ応急手当）	子育て支援課
	16	医療・手当（子どものための医療費助成・手当ガイド）	子育て支援課
健康	17	お口の健康づくり（口腔ケアについて）	健康推進課
	18	出張健康相談（保健師による健康に関する相談）	健康推進課
	19	糖尿病予防教室（食生活に関する講座）	健康推進課
生活・環境	20	知っておきたい市民課窓口のはなし（手続きの仕方や制度のおはなし）	市民課
	21	だれでも持ってる戸籍のはなし（人生の記録の話）	市民課
	22	知っておきたい住民税の基礎知識（住民税課税計算の方法・主婦のパート収入に対する税金について）	課税課
	23	国民年金のはなし（制度のあらましをお話しします）	保険年金課
	24	みんなの国保（国民健康保険制度の概要）	保険年金課
	25	後期高齢者医療〔長寿医療〕制度のお話（制度の概要）	保険年金課
	26	武蔵村山の防災対策（備えあれば憂いなし）	防災安全課
	27	ごみゼロに向けて（ごみ減量とリサイクル）	環境課
	28	武蔵村山市の環境保全のあらまし（環境の現状と対策）	環境課
	29	環境を守るための下水道（下水道のしくみ）	下水道課
	30	武蔵村山市の農業（都市化の進む中での農業）	地域振興課
	31	武蔵村山市の商工業（これからの商工業）	地域振興課
	32	困った時の強い味方！消費生活相談（悪質商法の対処法）	秘書広報課
	33	武蔵村山の情報化計画（電子自治体を目指して）	企画政策課
都市建設	34	まちづくりについて（道路、公園などの整備計画について）	道路公園課 都市計画課
	35	まちづくり基本方針（都市計画マスタープランについて）	都市計画課
	36	緑の基本計画について（緑の保全・創出について）	道路公園課
	37	区画整理について（区画整理とは何‼）	区画整理課
	38	モノレール瓦版（多摩都市モノレール延伸を目指して）	多摩モノレール推進担当
教育等	39	教育委員会の仕組みと役割（武蔵村山市の教育委員会組織について）	教育総務課
	40	武蔵村山市の学校教育（武蔵村山市の学校教育について）	教育指導課
	41	あなたのための教育施設（子どものための教育施設について）	教育総務課
	42	武蔵村山市の学校給食（給食センターの仕事内容を理解・おいしい安全な給食）	学校給食課
	43	グループ活動のすすめ（グループ活動の結成と運営）	生涯学習スポーツ課
	44	青少年の健全育成（家庭と地域と行政がどのように手を結ぶ！）	生涯学習スポーツ課
	45	生涯学習のすすめ（生涯学習の学びの楽しさ教えます）	生涯学習スポーツ課
	46	図書館へ行こう！（学びの思いかなえます）	図書館
	47	公民館活動へのおさそい（上手に使って楽しもう）	生涯学習スポーツ課
スポーツ・歴史	48	スポーツ振興施策について（事業内容と施設の利用方法）	生涯学習スポーツ課
	49	武蔵村山歴史ア・ラ・カルト（武蔵村山市の歴史を知ろう）	生涯学習スポーツ課
	50	歴史民俗資料館周辺ミニ散策（資料館周辺の史跡・文化財を案内します）	生涯学習スポーツ課
選管	51	明るい選挙（明るい選挙と3ない運動）	選挙管理委員会事務局
監査	52	監査事務局の仕事って何？（監査事務のすべて）	監査委員事務局
議会	53	議会を知る機会（議会の仕組みあれこれ）	議会事務局

平成21年度

出前講座 むさしむらやま塾

市役所があなたのもとに

「出前講座むさしむらやま塾」は、市が行っている仕事に関する情報を提供する、生涯学習推進事業の一つです。

皆さんと市の職員がふれあいながら、学ぶ意欲をお手伝いしていきます。左の一覧の中から知りたい情報を選び、申し込みの手続きをしていただくと、それに応じて担当の職員が出向いて、講義や説明などを行います。

◆受講は10人以上の団体で

講座を受講できる対象は、市内に在住、在勤、在学する人で構成された10人以上の団体です。この講座を受講するために一時的に作られた団体も可能です。

開催できる日時は、年末年始を除く午前9時から午後9時までの2時間以内とし、場所は市内の公共施設、学校などに限ります。なお、会場は申請団体がご用意ください。費用は無料ですが、教材費その他実費が必要となる場合は、申請団体に負担していただきます。

◆申し込みは生涯学習スポーツ課へ

申し込みは、生涯学習スポーツ課のほか図書館、地区会館、緑が丘出張所などにある申込書に記入して、講座を開催しようとする日の15日前までに、教育委員会生涯学習スポーツ課に提出してください。ファクス（566）2619でも可能です。なお、担当課の業務や講師となる職員の日程などにより、日時の調整が必要な場合もあります。

問い合わせは、教育委員会生涯学習スポーツ課（☎市役所内線653）へ。

※この講座は、生涯学習の場であり、市に対する苦情や要望を伺う場所ではありません。講座の趣旨をご理解の上、お申し込みください。

歴史民俗資料館 臨時休館のお知らせ

6月2日（火）から 6月30日（火）まで

歴史民俗資料館では、市内の旧家に残されていた古文書や民具のほか、市内の遺跡から出土した考古資料を数多く収蔵しています。今後も資料が増加していくため、新たに収蔵庫を増築しました。

この新しく増築した収蔵庫に資料を移動するに際して、収蔵品の消毒、点検等を行わなければなりません。これらの作業には、安全確保のほか、資料を広げる場所が必要となるので、上記の期間、臨時休館します。

問い合わせは、歴史民俗資料館☎560（6620）へ。

雑誌を譲ります

5月31日(日)午前10時～正午 市内の各図書館で

図書館所蔵の雑誌で、保存期間を経過して不用になった雑誌をお譲りします。冊数の制限はありません。雑誌がなくなりしだい終了します。

▼対象＝市民（在勤・在学者を含む）

問い合わせは、雷塚図書館☎（564）1284へ。

見守り番ボランティア募集

見守り番では、一緒に地域の見守り活動をしてくださるボランティアを募集しています。

見守り番での活動は、みなさんの都合に合わせた参加が可能です。

▼活動拠点＝

○見守り番大南（大南2－86－3）

○見守り番中原（残堀5－137－1）

▼開所時間＝児童の下校時間帯を中心とした午後（中原では今後、夜間の活動も考えていますので、ご協力いただけるかたは、ご連絡ください）

▼活動内容＝見守り番付近での見守り活動・声掛け・防犯パトロールなど

※見守り番用ベスト・帽子等は市から貸与します。

参加協力いただけるかたは、市役所防災安全課（☎内線332）へ。